



# ウの目タカの目 マキノの目

発行（責任者）：  
牧野一仁

発行日：  
2017年3月15日



## 平成 28 年 12 月 7 日定例会 牧野かずひとの一般質問

一般質問で「町長交際費の公開について」と  
「第 30 回大井よさこいひょうたん祭り」の運営について  
町側に質問しました。

詳細は  
ホームページに  
掲載

### 1 町長交際費の公開について

大井町議会議長や近隣自治体では公表されています。中には、逗子市のように廃止したところもあります。情報公開で得た資料によると、公費の支出として不十分、不適切なものも見受けられます。誰が見ても公平、公正、透明性にするためにホームページ等で公開すべきだと質問しました。

町長は「29年1月分を2月にホームページで公開し、その後も毎月公開する。また、支出の基準については現在社会通念上妥当な範囲で、かつ必要最小限とすると規定しているが、具体的な金額の基準について明記が無いので今後検討し金額を明記し公表する」と回答がありました。

### マキノのコメント

町民からの貴重な税金を補助金として交付されて使う事業については町の担当課の指導とチェックの責任は大きい。慰労会の名目で飲食費として支出されているとしたら町民感情としていかがなものであろうか。交際費同様、透明性が要求される。

### 2 大井よさこいひょうたん祭りの運営について

議会の重要な仕事は行政の監視だと思います。その一つが町民から預かった貴重な税金の使い方を監視する事だと思います。

今回は大井よさこいひょうたん祭りに補助金が有効利用されているかという視点から質問をしました。

ひょうたん祭りが継続して盛大に実行されていることは大井商工振興会の永年の努力によるものだと思います。それだけに収支については明確にしていく必要があると思います。

まず、会場が変更され、町へのメリットや経済効果についての質問に対して、町はブルックホールディングスより会場提供の申し出があり町からも実行委員会に提案した。「(仮称)未病いやしの里センター」には町内外から来場者があり大きなPR効果があり、ほぼすべての店舗で前年より売り上げが伸びたことや協賛金の増収などで会場変更による経費増加分をカバーできた。

次に実行委員会より収支報告書が出ているが、会議費の項目に平成28年度は1万数千円となっているが平成27年度は一けた違いの大きな数字が慰労会の経費として計上されている。補助金の使い方として飲食を伴うものに使用してよいのかと質問したが、町は「あつてはならない事と認識している。反省会については、補助金は使っていない」と回答があった。



# 地区懇談会を実施しました

詳細は  
ホームページに  
掲載

この地区懇談会は 8 年前、初当選後に同僚議員と 18 回実施しました。町民の皆様とひざを突き合わせて意見交換をすることが議員活動に非常に有効だった事で、今回も実施する事にしました。

第 19 回の懇談会を平成 28 年 11 月 26 日に河原地区、第 20 回を平成 29 年 1 月 28 日に根岸上地区で熊田議員とともに実施しました。

## 河原地区での主な意見

大井町をアピールするものは何か、よさこいひょうたん祭りが大井町の祭りになったいきさつは何か。

なぜブルックスの丘で開催となったのか。アクセスや和式トイレが障害者には不便であった。

また、自治会の参加チームが少なかった。

- ・地酒で乾杯条例の制定のいきさつは。
- ・高齢化社会で健康を維持するためにポイント制を導入したらどうか。
- ・パークゴルフ場の整備はいつ頃になるか。
- ・子供たちが安心できる通学路の確保。
- ・有害鳥獣対策は。
- ・社会福祉協議会へ相談に行ったが対応が悪かった。

## 根岸上地区での主な意見

大井町全体の動きから地元の諸問題について熱心に懇談させていただきました。

- ・大井中央土地区画整理事業について現状説明。
- ・御殿場線の運行状況広報と IC カード利用。
- ・人口減少対策の取り組み。
- ・町施設の利用申し込み方法改善要望。
- ・町村合併問題。
- ・あしがらローカルブランディング。

## 現在検討中の議会改革案

1. 議会のインターネット中継  
(傍聴に来られなくても自宅でいつでも議会を見ることができる)
2. 議案や資料をタブレット端末で配信  
(ペーパーレス化し多くの資料などをいつでも見ることができる)
3. 議会傍聴規則の見直し  
(時代に合わない項目がある)
4. 乳幼児連れの傍聴者用にモニタールームや託児室等の整備について  
(ママさんが安心して議会傍聴ができるような環境整備)
5. 決算審査 (9 月議会) の充実



**満員御礼!!**

12 月議会には満席となり  
補助いすを利用するほど多くの町民の  
皆様が傍聴に来ていただきました。

当日は私の前の質問が学童保育や幼稚園年少さんの給食についての内容であったため、子連れのママさんたちが来場しており、受付時に事務局が「子供の声が議場の静粛を保つ障害となるような時には退出してほしい」という説明があり、満足の傍聴ができずに残念な思いをされたママさんがいたと話題になりました。

大井町議会では乳幼児の入場を規制していませんが、あまり前例が無かったのか誤解を招くような対応は一考の余地があります。

少子高齢化が進む中、若年層の定住化のための子育て支援策を重視していかなければならない時代に逆行していると思います。

今、議会では、傍聴規則の見直しや子連れでも安心して傍聴のできる環境（親子室、託児室、モニタールームなど）づくりについて検討を始めました。議会としても「開かれた議会」を目指して改革を進め、一人でも多くの方に傍聴に来ていただきたいと思っています。傍聴席で町民の目が光っていることで議員にも行政側にも良い緊張感が生まれることが大切です。

発行日：2017年3月15日  
発行者（発行責任者）：牧野一仁  
住所：〒258-0019 足柄上郡大井町金子 948

電話：0465-84-5551  
ホームページ：<https://makinokazuhito.com/>  
メールアドレス：support@makinokazuhito.com

